

# 帰山寿憲議員



## ○ 上水道事業について

そのほかの質問  
・移住促進について  
・公用車の持ち方について

### 一般質問

**問** 今冬の断水については取水量や今後の需要予測等のデータが無い。状況の分析ができないが、対応策についてどのようなことを考えているか。

**答** 今冬の片瀬・平泉寺水系における不足水量の算出根拠について、取水量は、立川水源地に取水量計を設置していないため、実際に送った送水量が取水量と同じであると想定して算出している。また、配水池の貯水量が考慮されていないことについて、配水池の容量は、衛生面を考慮し、常に新しい水が供給される容量として、片瀬配水池が1,000m<sup>3</sup>、平泉寺配水池が2,000m<sup>3</sup>としている。しかし、今冬は送水量と配水量のバランスが崩れたことにより、配水池の水位が低下し、長期の給水制限となった。不足分の算定において、配水池容量で不足分を補うことは限度があり、より安全に考え、不足水量は、最大配水量と最小送水量で算出した。今後、勝山市水道事業基本計画の見直しの中で、計画配

水量の精査および、現配水池の貯水量も考慮して、必要な取水量を検討していく。

水源の確保、および今後の計画配水量については、法恩寺水系の能力は、くらがり谷からの水利権が1日当たり1,100m<sup>3</sup>で、現在、全量での整備を行っている。くらがり谷の水利権は、市が許可権者であるが、今後、水利権を増量しなければ能力を増やすことが出来無い状況となっている。現在実施している「勝山市水道事業基本計画変更業務」において、今冬、給水制限に至った原因、漏水による有収率の推移等、現状把握や、人口減を考慮した配水量および需要予測、新たな水源確保に伴う建設費、維持管理費等を考慮した事業の分析・評価・課題等について整理し、計画総配水量等について精査していく。

今後、今冬における給水制限に対する短期的および中長期的対策を進め、安定的な水の供給が出来るよう努めていく。

## ○ ふるさと納税の返礼品について

# 下道恵子議員



そのほかの質問  
・「道徳科」の評価について  
・いじめ問題について  
・カジノ法案に伴うギャンブル依存症対策について

### 一般質問

**問** ①市のふるさと納税の返礼品の中には県外に住む方のために、市内の空き家を見守る「空き家管理サービス」があるが、ある市では、日本郵便と提携して「みまもり訪問サービス」として郵便局が月に一回、高齢者宅を訪れ、タブレットにより生活の様子を撮って、離れたご家族にメールで伝えるサービスをしている。市でもこのサービスを返礼品に加えられるのか市の考えを問う。

**答** ①ふるさと納税の返礼品については、ふるさと創生政策アドバイザーのアドバイスを受け、これまでモノからコト、

②屋根の雪下ろしに関しては、勝山市における平成29年度の除雪作業員の登録については、市内で20団体85名、市外で5団体15名、全体で100名の方が登録されていたという状況であった。秋田県湯沢市がふるさと納税の返礼品に屋根雪下ろしのサービスを加えている。積雪量、屋根の面積により、作業量が大きく変わる、雪が降らなかつたらどうするのか、また、除雪作業員の人数、必要なタイミング等の課題があるが、年末に向けて前向きに検討したい。